

全国からみんな集まろう！ 署名を持ち寄り裁判所に届けよう！

生活保護基準引き下げ違憲訴訟

名古屋地裁勝利

大決起集会！！

- 2020年2月23日（日）
名古屋市中区役所ホール（500人収容）
午後1時30分～3時
- 市内パレード＝3時30分～4時（予定）

生活保護費減額処分取り消しを求め、全国 29 都道府県で 1022 人の原告が生存権裁判を提起したたかっています。6 月頃には全国に先駆け名古屋地裁で判決が出される予定です。名古屋地裁では、生活保護基準を話し合う国の社会保障審議会基準部会の部会長代理をした岩田正美さん（日本女子大学名誉教授）が証言に立ち、審議会では「基準引き下げを容認していない」と証言しています。地裁判決は全国の裁判に大きな影響を与え、勝利判決を勝ち取れば、安倍政権の社会保障変質・解体路線に風穴を開けることができます。地裁あての署名を集め「2・23 大決起集会」を全国から多くの参加で大成功させて、たたかいを大きく発展させましょう。

【タイムテーブル（案）】

- ・ 森弘典
名古屋訴訟弁護団・弁護士の報告
- ・ 愛知原告支援する会の寸劇
- ・ 全国の原告からのひとこと
- ・ パレード

【所在地】

〒460-8447 中区栄四丁目 1-8
電話番号(代表) 052-241-3601
交通＝市バス「栄」下車 徒歩3分
地下鉄＝東山線・名城線「栄」駅



【主催】

- ・ 生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会
- ・ 全国生活と健康を守る会連合会（全生連）
- ・ 愛知県生活と健康を守る会連合会（愛知県連）（1月24日現在、他団体にも確認中です）